

まんのう町農業委員会総会議事録

開催日時 令和6年 1月22日(月) 9時30分から

開催場所 まんのう町役場 3階 大会議室

出席委員 16名(委員総数19名)

会 長 1番 中浦 優

副会長

委 員

	4番	松浦 功	5番	近藤 茂義	
	7番	雨霧 弘	8番	山口 靖永	
9番	西岡 登士男	10番	林 一典	11番	鈴木 勉
12番	臼杵 慶幸	13番	白川 清茂	14番	三原 俊雄
15番	西村 登志子	16番	黒木 輝美	17番	鈴木 多計士
18番	秦 守	19番	高橋 豊文		

欠席委員 3名

欠席者 2番 岩倉 節夫 3番 栗田 美博 6番 赤股 誠司

農業委員会事務局職員

事務局長 藤原 道広

職 員 佐野 崇 岡本 尚士 宇賀 順子

議案等

議案第1号	農地法第3条許可申請書審議の件
議案第2号	非農地証明願承認の件
議案第3号	農用地利用集積計画諮問の件
議案第4号	その他

議事は次のとおり

(開会前あいさつ)

(令和 6 年 1 月 22 日)

副町長

(挨拶)

会 長

それではただ今より、1 月の定例会を開会します。

本日、 2 番 岩倉 委員

3 番 栗田 委員 6 赤股 委員

より欠席の届出がありますので御報告します。

出席委員は 19 名中 16 名で、定足数に達していますので、総会は成立しています。

本日の議事録署名人につきましては、9 番 西岡委員さん、

10 番 林委員さん よろしくお願ひします。

本日の議案につきましては、議案第 1 号から議案第 3 号までを御審議いただき、その他として報告を含む案件が 2 件あります。御審議よろしくお願ひします。

会 長

それでは、議案第 1 号、農地法第 3 条許可申請書審議の件を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局(佐野) (3 条 説明) (3 条申請)

【番号 1】 所有権移転(贈与) 4 筆

■譲渡人 ■譲受人

■譲渡人事由 農業廃止 ■譲受人事由 経営規模拡大

■申請地 造田字 番 畑 24 m²他 4 筆 地籍合計 3022 m²

■譲受人の申請地取得後の世帯経営面積 15512 m²

■自宅から申請地までの通作距離 0.5 km

■申請に係る農地等の登記事項証明書(全部事項証明書) 発行日

令和 5 年 12 月 27 日

■現地調査実施日

令和 6 年 1 月 9 日

■営農計画書(様式第 3 号)

水稻を作付予定

■農作業への従事状況

農作業常時従事日数年間 160 日

■経営農地の状況

耕作の事業に供すべき農地の全部について適正に耕作または管理されている。

【番号 2】 所有権移転(売買) 1 筆

■譲渡人 ■譲受人

■譲渡人事由 労働力不足 ■譲受人事由 経営規模拡大

■申請地 吉野字 番 1 田 132 m² 1 筆 地籍合計 132 m²

■譲受人の申請地取得後の世帯経営面積 2929 m²

■自宅から申請地までの通作距離 0.05 km

■申請に係る農地等の登記事項証明書(全部事項証明書) 発行日

令和 6 年 1 月 11 日

■現地調査実施日

令和 6 年 1 月 9 日

■営農計画書(様式第 3 号)

野菜を作付予定

■農作業への従事状況

農作業常時従事日数年間 300 日

■経営農地の状況

耕作の事業に供すべき農地の全部について適正に耕作または管理されている。

【番号 3】 所有権移転（売買） 1 筆

■譲渡人 ■譲受人

■譲渡人事由 労働力不足 ■譲受人事由 経営規模拡大

■申請地 吉野字 番 田 260 m² 1 筆 地籍合計 260 m²

■譲受人の申請地取得後の世帯経営面積 3057 m²

■自宅から申請地までの通作距離 0.05 km

■申請に係る農地等の登記事項証明書（全部事項証明書） 発行日

令和 6 年 1 月 11 日

■現地調査実施日

令和 6 年 1 月 9 日

■営農計画書（様式第 3 号）

野菜を作付予定

■農作業への従事状況

農作業常時従事日数年間 300 日

■経営農地の状況

耕作の事業に供すべき農地の全部について適正に耕作または管理されている。

会 長 事務局からの説明は以上です。続きまして、担当委員の補足説明になります。
番号 1 の担当委員 雨霧委員さん、よろしくお願いします。

雨霧委員 (補足説明 3 条-1)
この件につきまして 1 月 19 日に現地確認を行うとともに、譲受人の ■■■ さんに話を伺ったところ、申請地は以前から借り受けて耕作を行っていたが、山下さんが今後農業をする可能性がないため、■■■ さんに贈与したいとの申し出があり申請に至ったとのことでした。後は事務局の説明通りです。よろしくお願い致します。

会 長 続きまして、番号 2 と 3 の担当委員、高橋委員さん、よろしくお願いします。

高橋委員 (補足説明 3 条-2、3)
番号 2、3 ですが、去る 1 月 19 日に現地確認を致しました。■■■ さんには会えませんでした、■■■ さんにお会いして、説明と現地を確認致しました。田んぼは ■■■ さんのところの斜め前ということで、県道に隣接した所の田んぼでございます。譲渡し人の ■■■ さんは労働力不足で田んぼができないということで、近くの ■■■ さんに売買という話になったそうです。別に問題はないと思いますので、よろしくお願い致します。

会 長 ありがとうございます。担当委員の補足説明は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。

(質疑等なし)

会 長 質疑等もないようですので、採決をします。議案第 1 号について、原案のとおり

り承認することに異議ございませんか。

委員全員

異議なし。

会 長

異議なしということで、議案第 1 号について、原案のとおり許可することに決定しました。ありがとうございました。

会 長

続きまして、議案第 2 号、非農地証明願承認の件を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局(岡本)

(非農地証明 説明) (非農地証明願)

番号 1 山林(荒廃)

*申請地: 造田字 番 12 外 1 筆 地目 畑 合計面積 1312 m²

*農地区分: 第 2 種農地～役場琴南支所より南西側約 1.2 km に位置する農地。

*申請目的: 山林(荒廃)

～本申請地は、以前はサツマイモや柿を栽培していましたが、山林に囲まれており労力不足により、管理ができておらず、30 年以上放置され荒廃し山林化している。地目を現況どおりに変更するため、非農地証明願が提出されたもの。

*登記簿添付: 申請地～2 筆

*近隣の 20 年以上未耕作証明書添付

適 用 【まんのう町農業委員会非農地証明事務処理要領】

※ 3 非農地証明の要件 (2) 非農地の認定基準

3) 20 年以上にわたり、耕作放棄されたため、自然潰廃し、農地としての復旧が著しく困難になった農地

6) 利用状況調査により再生利用が困難な農地と判定された土地

会 長

事務局からの説明は以上です。続きまして、担当委員の補足説明をお願いします。番号 1 の担当委員、雨霧委員さん、よろしくお願いします。

雨霧委員

(補足説明 非-1)

この件につきまして、1 月 19 日に申請地の現地確認を行いました。現地におきましては、樹齢 30 年ほどの木や雑木が生い茂っており、農地の復旧は不可能と思われます。詳細につきましては事務局の説明通りです。よろしくお願いします。

会 長

ありがとうございました。担当委員の補足説明は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。

(質疑等なし)

会 長

質疑等もないようですので、採決をします。議案第 2 号について、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

委員全員

異議なし。

会 長

異議なしということで、議案第 2 号について、原案のとおり許可することに決定いたしました。ありがとうございました。

会 長 続きまして、議案第 3 号、農用地利用集積計画諮問^{しもん}の件を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局(宇賀) (利用権設定 説明)

会 長 事務局からの説明は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。

(質疑等なし)

会 長 質疑等もないようですので、採決をいたします。議案第 3 号について、原案のとおり決定することに異議ございませんか。

委員全員 異議なし。

会 長 異議なしということで、議案第 3 号について、原案のとおり決定しました。ありがとうございます。

会 長 続きまして、その他の 1 番、合意解約・返還通知について、事務局の報告を求めます。

事務局(宇賀) (合意解約・返還通知について説明)

会 長 事務局の報告は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。

(質問等なし)

会 長 質疑等もないようですので、その他の 1 番について、承認することに異議ございませんか。

委員全員 異議なし。

会 長 異議なしということで、その他の 1 番について、承認されました。ありがとうございます。

会 長 続きまして、その他の 2 番、非農地判断について、事務局の報告を求めます。

事務局(岡本) (非農地判断について説明)

会 長 事務局の報告は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。

(質問等なし)

会 長 質疑等もないようですので、その他の 2 番について、承認することに異議ございませんか。

委員全員 異議なし。

会 長 異議なしということで、その他の 2 番について、承認されました。ありがとうございます。

会 長 以上で、本日提案の議題はすべて終了しました。全体的に何かご意見等がありましたらお伺いします。

(意見等なし)

会 長 無いようですので、来月の定例会の日時等を事務局よりお願いします。

事務局(藤原)	(来月日時等説明)		
	農地法申請	2月 5日(月)	締め切り
	農地利用計画変更申出書	2月 9日(金)	締め切り
	定例会	2月20日(火)	午前9時30分から

会 長 (閉会あいさつ)
以上をもちまして、総会を閉会します。閉会後は事務局から事務連絡がありますので、そのままお待ちください。